

## 事例10:Aさんとバス～バス通所から見てくる助け合い～

発表テーマ:利用者ニーズ／その他(通所支援)

事業所名:ワークスペースななかまど

担当者:統括 柿本 助宝、総務 加々良 舞

### 施設・事業所紹介

就労継続支援 B 型事業所。西明石にて支援を行っています。定員 20 名、主な作業内容は手芸品の加工・キット作りで、難病などのため通所できない方への在宅作業の支援やひきこもりの方の社会復帰にも力を入れています。

### 【取組内容について】

#### 1 取組を行ったきっかけ

Aさんは自閉症の男性。毎日休まず通って、作業所の中の清掃や、隙間時間の作品制作などにも意欲的に取り組む、事業所(ワークスペースななかまど)にとってなくてはならない存在です。ただ、バス通所中に他の乗客とトラブルになることがありました。いったん、車での送迎をおこなっていましたが、やはり本人のできることを少しでも増やしたいという想いから、再びバス通所が出来ないか考えました。

そこでAさんの自宅へ帰るまでの経路を知りたいと思い、Aさんと一緒にバスに乗り、遠くから彼の様子を見守ることにしました。月曜から金曜までの5日間、帰りのバスに同乗。そこで見てきたことは、事業所の最寄りのバス停からだ乗客が多く、立ったままの姿勢を維持しなければならないことでした。体の接触も度々起こり、パニックになり声を荒げることもありました。

「何とか座席に座ることができれば」と考えた私たちは、最寄りのバス停から2つとばし西明石駅2番乗り場まで歩きました。事業所から歩いて15分かかりましたが、そのバス停から乗車してみると、乗客はかなり減っていて、彼は後部座席に座ることができました。そこから自宅近くのバス停までは、瞳を閉じ、眠っているかのように感じられました。彼なりの視線からの情報を遮り、自分を平常心に保つためのルーティンでした。バスに乗車してから40分、土山のバス停の案内アナウンスが流れるとAさんはスッと立ち上がり、リュックを背負いバス下車の用意を始め、問題なく自宅マンションまで帰れることができました。

5日間一緒にバスに乗りました。彼の自宅まで帰るのを見届け、私たちは土山駅(JR)から西明石駅まで戻ってくるという繰り返しでしたが、何故か、心地よい疲労感を感じることができました。

今では、帰りにAさんと一緒に向かうバス停までにいろんなドラマが生まれています。



## 2 具体的な取組内容

ななかまどの最寄りのバス停からの乗車は止め、西明石駅2番乗り場までAさんと一緒に歩くといった試みをしました。すれ違う女性の方がいると、「こんにちは、暑いね」と声をかけ、子供が泣いていると「泣いてはいけません。頑張るんです。」といった声掛けをするAさん。そんな光景を見ながら約15分歩くと西明石駅2番乗り場に着きます。

定刻になるとバスがやって来て、Aさんは、ヘルプマークを揺らせながらバスに乗り込みます。時々「独語」を言いながら席を探している彼をみて、乗客の誰もがみんな笑顔を浮かべていました。みんなが彼を受け入れてくれています。取り組みとしては、ただ、駅まで送りながらの見守り、バスに乗るまでの周りへの配慮を促すだけですが、座席に座っているAさんの様子を確認し、出発時にバスの運転手さん、乗客の皆様に、深く頭を下げ、バス停を後にします。そこには何かさわやかな風が吹いているような気がします。

## 3 成果と評価

- 利用者のできることを増やし、自信を持ってもらうことが出来ました。
- 時々、車椅子の乗客の荷物を持ち上げるお手伝いや神姫バスさんのスロープを掛ける時のお手伝いをしていると、定刻から5分～10分ほど遅れる場合があります。しかし、私たちが手伝うことによってスムーズに事が運んだ時、誰彼とはなく、拍手が起こり、車内があたたかな雰囲気になります。
- Aさんが席を探していると乗客の一人が「あその席空いているよ」と声をかけてくれることもあります。
- リュックサックの横で揺れているヘルプマークの認知度が広がっているのを感じます。



## 4 今後の課題、他の施設・事業所へのアドバイスなど

- 他の施設利用者と遭遇したりするとすぐに握手を求めます。その行為を嫌がっているような利用者とのトラブルも発生することもありましたが、相手側の事業所の職員・管理者(PSW)とも話し合いを持ち、今では、問題なく、同じバス停から乗車しています。
- 今回は、Aさんの「バスに乗って帰りたい」というニーズに応えたいと思っての取り組みでしたが、近所のローソンの主任をはじめ、郵便局の職員、駅のバス停までの間で出会う食品関係の人たちに「ご苦労様」と声をかけていただきました。人の温かさ、人という社会資源の頼もしさを感じることができました。

## 【参考資料など】

(障害者配慮条例)啓発用パンフレット

## 事例11:在宅から通所への希望を抱いて

発表テーマ:利用者ニーズ／その他(通所支援)

事業所名:ワークスペースななかまど

担当者:統括 柿本 助宝、総務 加々良 舞

### 施設・事業所紹介

就労継続支援 B 型事業所。西明石にて支援を行っています。定員 20 名、主な作業内容は手芸品の加工・キット作りで、難病などのため通所できない方への在宅作業の支援やひきこもりの方の社会復帰にも力を入れています。

### 【取組内容について】

#### 1 取組を行ったきっかけ

特定相談支援事業所の相談員から「車いすの方で、一人で自宅にて生活されている方です。『在宅支援』のサービスを受けながら、後に通所に繋がったらうれしいのですが…」という相談があり、「在宅サービス」として契約をして、手芸用品の加工等を在宅でしていただいていた。

お会いしてみると、A さんは明るくひたむきな方でした。彼女には、初め在宅にて作業をしていただいていたが、半年が過ぎ、月に1回程度の施設外就労先での他の利用者との交流をきっかけに、「ぜひ、もっと彼女と作業がしたい」という職員や利用者の要望が出てきました。そこで通所の回数を増やしながら、半日だけの通所を週に1日増やしていきました。今では、月曜日と木曜日、バリアフリーの設備のある施設外就労先に通所されています。

#### 2 具体的な取組内容

就労継続支援 B 型事業所における在宅支援については、以下のような条件があります。

- 在宅でのサービス利用を希望しており、同意を得ていること。
- 在宅でのサービス利用に係る支援効果が認められること。
- 知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援が行われるとともに、常に在宅利用者が行う作業活動、訓練等のメニューが確保されていること。
- 1日2回の連絡、助言又は進捗状況の確認、日報作成を行うこと。また、作業活動、訓練等の内容又は在宅利用者の希望等に応じ、1日2回を超えた対応も行うこと。
- 緊急時の対応ができること。
- 作業活動、訓練等を行う上で疑義が生じた際の照会等に対し、随時、訪問や連絡等による必要な支援が提供できる体制を確保すること。
- 事業所職員の訪問、在宅利用者による通所又は電話・パソコン等のICT機器の活用により、評価等を1週間に1回は行うこと。
- 原則として月の利用日数のうち1日は事業所職員による訪問又は在宅利用者によ

る通所により、在宅利用者の事業所内において訓練目標に対する達成度の評価等を行うこと。

利用者 A さんについては、すべての条件を満たしていました。その他、個別支援計画、運営規定にも「在宅支援」に取り組むと記載されていました。

在宅での作業においては、ちりめん加工やクリップ止めの作業を中心に行っています。週に2回(月・木)定期的に通所して、手芸品の加工業務に取り組んでいます。その他、週に1回のペースで面談を行っています。



### 3 成果と評価

- 食堂が2階にあるため、利用者 A さんは、食堂で昼食をとることが難しい。しかし、職員だけではなく、利用者が「1 階で A さんと一緒にご飯食べる」といって、彼女と一緒ににぎやかに弁当を食べています。
- トイレのバリアフリー化を考えていた時に、実際に A さんに使用していただきました。室内での車椅子での回転やドアの内開きが問題となり、見直しを図り改修工事を行うことができました。
- 以前は引きこもりがちであった A さん。現在は、昼休みに近くのショッピングセンターに自力で出かけ、食材等の買い物をするようになってきています。バリアのあるところでも積極的に出かけ、「バリアはどこにあるか」を身をもって私たちに問いかけています。
- A さんが帰りかけるとなると他の利用者は積極的に「さよなら、お疲れ様」と手を振り、声をかけています。

### 4 今後の課題、他の施設・事業所へのアドバイスなど

- 在宅の支援において、居宅サービスの充実を図るためのマンパワー不足が課題だと考えています。健康状態のチェックリスト等を作成して、無理なく通所につなげるようにしたいと考えています。
- 常に利用者Aさんにとってどのようなサービスが必要なのかをサービス担当者会議を持ち、専門職サイドの話を聞きながら、ケースによっては、再アセスメントといった形も取り入れていきたいと考えています。
- 利用者 A さんの支援を通じて、職員はいろいろと学ぶことができました。「ありがとう！」と利用者に感謝の気持ちを伝えるだけでなく、自らの支援スキルの不足がもたらすことによる失敗時に「ごめんなさい。もっと勉強して、貴女を支えるから」という自らの支援を省みる事に繋がりました。

### 【参考資料など】

- 就労移行支援、就労継続支援(A 型、B 型)の在宅支援について(明石市福祉局生活支援室障害福祉課自立支援係)／(障害者配慮条例)啓発用パンフレット

## 事例12:視覚障がいに取り添って

発表テーマ:利用者ニーズ

事業所名:ワークスペースななかまど

担当者:統括 柿本 助宝、総務 加々良 舞

### 施設・事業所紹介

就労継続支援 B 型事業所。西明石にて支援を行っています。定員 20 名、主な作業内容は手芸品の加工・キット作りで、難病などのため通所できない方への在宅作業の支援やひきこもりの方の社会復帰にも力を入れています。

### 【取組内容について】

#### 1 取組を行ったきっかけ

ななかまどには、知的・精神・身体・発達障害のある方が通所されています。また、視覚に障害があって通所できない方々には、在宅で作業をしていただいています。

この取り組みは厚生労働省、県民局、市の障害福祉課、相談支援事業所との相談や話し合いを経て実現しました。市に四十か所以上ある就労継続支援 B 型事業所の中で、『在宅でのサービス利用』は初めての取り組みとなります。

A さんは、元々は通所して、ちりめんの布をたたんだり、小さな手芸キットを袋に入れたりする作業に携わっていました。五十代で網膜色素変性症にかかり、やがてほとんど光を失ってしまいました。

いま、A さんは事業所には通えないけれど、指先の感覚と事業所職員の協力のもと、在宅で、通所時と変わらぬ作業をしています。自宅ならではの動線や作業スペースの確保が出来ること、体調に合わせてペースを決め作業に取り組むことができることが、在宅ワークのメリットです。

#### 2 具体的な取組内容

- 作業に必要な物は、定期的に職員が訪問し、渡して説明します。
- 毎朝、『今から作業を始めます』と挨拶の電話をかけて貰います。
- 体調や、日常的なことなど、少しお話をすることもあります。
- 出来た商品はまた、職員が受け取りに行き、販売を行います。

#### 3 成果と評価

A さんは新しく、ちりめんの布をボールに貼る作業もできるようになりました。完成した『ちりめんボール』は、お子さんやペットの玩具として人気で、よく売れています。

#### 4 今後の課題、他の施設・事業所へのアドバイスなど

在宅利用者の支援を行うには、

『常に在宅利用者が行う作業活動や訓練のメニューが確保されていること』

『緊急時の対応ができること』

『週に一度は事業所職員が訪問し、評価を行うこと』

など、いくつかの要件を満たしていることが必要です。

通所者の支援に加えて、在宅利用者を訪問し、材料を届けたり様子を見に行ったりすることは、それだけ人手がかかります。

しかし、事業所に通うことができなくても、仕事ができる方は大勢おられ、一人でも多くの方に、自分が思い描く充実した毎日を送ってほしいと考えています。『在宅ワーク』は、障害を持った方の働き方に対する、合理的配慮といえると思います。

『合理的配慮』とは、一方的に何かを押し付けたり、相手の要求を飲んだりすることではありません。障害をもつ方の特性や困りごとに目を向け、理解し、どうすれば過度の負担なしにそれが解消できるかを考え、実現することが大事だと思います。

A さんら在宅利用者には、実はまだ解決しなければならない課題があります。利用者には毎月、作業の対価として工賃を渡していますが、工賃とともに渡される明細は、墨字で紙に印刷されています。A さんたち、視覚障害者に渡す明細も同様です。『自分がいくら稼いでいるのか』こうしたことがわからないままでよいはずがありません。

現在、事業所で点字プリンターを購入出来ないか、検討中です。点字プリンターがあれば、視覚障害者のための仕事を請け負うことも可能です。一人に対する合理的配慮が、他の多くの障害者への合理的配慮にも繋がってゆく、ということが言えると思います。